

居住年数は、震災前からお住まいの方が回答者の半数近くになります。

次に、問1から順にご説明いたします。

問1は、日常生活での不安を聞いていますが、ほとんどの方が「自分や家族の健康」「収入や生活費」「自分や家族の老後」と回答されておられます。第3番目の不安となると、それ以外に「自然環境や災害」という回答も多くみられました。

問2は、近所で困った人がいたらどうするかという質問ですが、43%の方が「声をかけて手伝う」と回答されましたが、一方「何もしない」も11%ありました。

問3は、日常生活の中で芦屋市が力を入れて取り組むべきことは何と考えるかを聞いています。7割近くの方が「誰もが安心して暮らせるまちづくり」とお答えで、次いで「医療サービスの充実」50.6%、「防犯・防災対策」37.2%となっています。

問4は、住民自身はどうすればよいかという質問です。「互いに思いやる気持ち」と答えられた方が圧倒的に多く、72.4%でした。

問5は、寄附による社会貢献について聞いています。「福祉の向上のため」など「使い道を限定」したり「使い道を報告」すれば寄附してよい、他にも寄附してよいとお答えの方がかなり多いことがわかります。無効というのは無回答ですが、これを寄附したくないとの意思であるにとらえても、8割ほどの方が寄附してよいと回答しています。寄附したくないという方のコメントとして、「過去に寄附したのに使い込みなどの経験がある」や「寄附より税制見直しにより財源を生み出すべし」などのご意見もありました。

年代別のクロス表も出していますが、20代の方は「使い道の報告をしてくれたら寄附してよい」という回答が多く、30代より上の方は、「自分が使い道を限定したい」という傾向がでています。

問6は、福祉の情報を得るのに普段利用しているもの何かという質問ですが、やはり広報あしや・CATVという回答が多くなりました。

問7は、成年後見制度についてお聞きしています。「まったく知らない」は前年代の平均で20.9%でした。年代別に見ると、20代・30代は40%が全く知らないと答えていますが、逆に60代・70代は45%程度の方が言葉は知っているとお答えです。

問8は、ユニバーサルデザインについてです。この言葉を知らない方が42%程おられますが、神戸市で同じような調査をしたものと比較すると、芦屋市のほうが少し高くなっています。また、若い年齢層の方がユニバーサルデザインを知っている、またなじみがあるようです。

問9は、ふだん利用する鉄道駅をお聞きしています。半数近くの方が、JR芦屋駅を利用しているとお答えです。

問10、その利用駅までは、徒歩でいくが最も多く、半数の方が徒歩のみという回答でした。

問11は、駅や周辺のバリアフリー化についての質問です。阪急芦屋川で「駅舎・周辺ともバリアフリー化の必要あり」との回答が29.5%、「特に不便はない」が30.8%、JR芦屋も同じく32.7%と35.6%ですが、阪神芦屋、阪神打出では「駅舎・周辺ともバリアフリー化の必要あり」がともに約40%です。阪神打出駅は現在駅舎のバリアフリー工事をしていますので、工事が終了すればもう少し改善されるものと思われます。

問12は、福祉相談の窓口について聞いています。市の相談窓口や民生委員・児童委員の認知度が高くなっています。利用の面では、市の相談窓口や保健センターが高くなりました。

問13は、普段の暮らしの中で芦屋のよいところだということをお聞きしています。

「都会にありながらお互い顔の見えるサイズ」が約 47%でした。また、その他のお答えが 12%程あり、「緑が多い、環境がよい」など環境面のコメントが多く出ていました。

問 1 4 は逆によくないところで、「上流意識が強すぎて人のつながりを大切にしない」24.1%、「保健医療サービスがよくない」21.2%などがありました。またその他も 16.6%あり、そのコメントで多かったのは「道路が悪い、歩道がなくてあぶない、道路の段差」など都市整備についての回答や「浜の方にばかり整備にお金をかけ三条方面は交通の便も悪くバスの普及を望む」、それから税率は全国同じですので、多少誤解があるのか、「市民税が高い」というもの、少数ですが「流入人口を増やしすぎ」というものもありました。

問 1 5 は、今後のまちづくりで大切にすべきことをお聞きしています。「誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるインクルージョンのまちづくり」が 56%と最も多く、次が「子どもの安全をみんなで守る地域づくり」「身近な相談窓口をつくる」が続いて多かったです。

問 1 6 は、表のとおりです。

問 1 7 は自治会の加入状況ですが、「加入している」70%は、マンションの管理組合も含めてのお答えかと推測します。市内全体の自治会加入率は、大体 65%位ときいていますので、回答者では加入している方が多かったかのかもしれません。加入しない理由では、「加入する機会がない」が 28%で、勧誘していけば、また周知していけばもう少し加入率が上がるかもしれないという結果です。

問 1 8 は地域での活動・行事ですが、秋祭りなどの地域行事がもっともよく知られ、参加もされています。あとはコミスクの活動がよく知られていることがわかりました。

問 1 9 は、近隣とのおつきあいです。おすそ分けやあいさつ程度という回答が多く全体の 70%を占めています。中学校区ごとの結果も出していますが、潮見地区が「ほとんどない」という方が少ないという結果でした。

問 2 0 は、おつきあいの程度の評価ですが、77%の方は「現状でよい」と回答されています。おつきあいの程度とのクロスを見ると、あいさつ程度のおつきあいの方で「もっとご近所と関わりたい」というのが 43%、それからこの数字の評価はわかりませんが、濃密なおつきあいをされている方でつきあいを減らしたいという方が 25%です。

問 2 1 は人とのつながりで誰との関係を大切にしますかという質問です。「地域や近隣の人」という答えが多く、36%になりました。

問 2 2 は、ちょっとした困りごとの相談に集まる場所を聞いています。個人の家がいちばん多く、友人知人に相談して解決することが多いのがわかります。集会所は使用時間限定ですので、推論ですが、ボランティアやサークルでの仲間に相談する場合はこういう場に結びついていると考えられます

問 2 3 は、災害時の避難等の手助けについてですが、43%の方が「できる」と回答しています。できないとのお答えの中には、高齢なのでできないという回答も含まれます。

問 2 4 はボランティア活動ですが、「現在している」が 13%、「今はしていない」が 21%「今度してみたいと思っている」40%となりました。

「今までしたことはないけれどもしてみたい」は、精道地区で少し多くなっています。20代で、前やっていたが現在はしていないという回答が多いのは、学生時代にやっていたが、社会人になってできなくなったということかかもしれません。「今までしたことがないがしてみたい」は、30代から40代が高くなっています。

問25のボランティア活動の分野は表のとおりです。

問26は、ボランティア活動が活発になる条件についてですが、「情報入手しやすくする」が最も多くなりました。

問27は、ボランティア活動に関する情報の入手についてお聞きしています。「広報あしや」「テレビ、ラジオ」「友人知人の口コミ」と続けました。

問28「NPOの設立が増えていることをどう思いますか」には、38.5%が必要と答えていますが、よくわからないという人も27.1%と多く、まだなじみがないということが伺えます。非営利団体なのに会費を取っていてわからないというコメントもあり、非営利ということと有料ということが理解しにくいのかなと思います。

委員長：ただいまの事務局の説明に、ご意見をいただきたいと思います。

委員：とても興味深い報告でした。問15でインクルージョンのまちづくりが過半数に支持されています。これは昨年の市民会議で提案されたものですが、これが一般市民にも支持されたと思います。このことは、問3の「高齢になっても障がいがあっても誰もが安心して暮らせるまちづくり」が7割を占めていることにも裏付けられています。今回の地域福祉計画に反映できればと思います。

また、あらためて気づいたのは、成年後見制度、ユニバーサルデザイン、相談窓口があまり知られていないことです。当事者になる可能性の高い高齢の方でもあまり知らない。

それから芦屋の特徴として、8割の人が寄附の意向を持っていることです。何らかのかたちでこうした特性を生かせるようになればという思いがあります。過度な上流意識は嫌なので、寄附という面でのまちづくりへの貢献を志向しているという感想を持ちました。

委員：回答者の属性を読んで目からうろこでした。家族構成で、子どもがおらず大人だけの家族が70%を占めていること、居住年数が、震災前からの居住が半分を切っているというのは、これからの地域福祉を考えるのに頭に入れておくべきだと思います。

事務局：アンケートに直接ではないのですが、メールでいただいたバリアフリーについてのご意見を紹介します。この方の実感として、10年前と比べて大阪でははるかに多く車椅子を見かけるようになりました。その理由のひとつに、バリアフリー化が進み多機能トイレの設置も進みました。トイレに不安があると外出ができません。オストメイト等の機能も大切ですが、広くて清潔なトイレがかなり大きな要因だと思うので、こういった点を留意してほしいというご意見です。

委員長：これからパブリックコメントも求めますが、この間、他にご意見は来ていますか。

事務局：アンケート作成時には色々ご意見を頂きましたが、アンケート結果についてはまだありません。結果はホームページにこれからアップします。これは、速報なのでもう少し誤入力等精査してからになります。

委員：今後の公開の仕方はどうなりますか？

事務局：アンケート調査報告書をまとめ、広報あしやには掲載しますが、紙面の関係で一部のみとなりますので、詳細はホームページを見ていただくようにします。行政コーナーにも報告書は置きます。記者発表までは考えていなかったのですが。

委員：新聞はおもしろいのではないかと思います。いろんなメディアにのれば。

委員：報告書になれば市議会と記者クラブにも配布されます。

委員長：できればホームページにも書き込みができるなど広く意見をもらえればと思

います。

委員：今後このアンケートをどう発展させるかが見えてきたと思います。拠点はほしい。それを中学校区にするか、小学校区か。相談窓口を身近にもってこること。問4の住民自身はどうすればよいかで「孤立する人がないよう思いやりの気持ちを持つ」72.4%は、思いやりの気持ちを持っている人が答えていると思います。これが活動拠点につながったり、福祉教育や情報共有につながる。地域のニーズが出てくる。救える人はみんな救いたい、地域にはいろんな資源がありますが、箱物をつくるのではなく、箱に入っている人を地域にいかに出すか。私は当事者団体ですが、地域の障害者をぜんぶ外に出したい。災害時のことも、情報開示のリスクもありますが、考えていかなければいけないと感じました。

委員長：自分のまちと感ずる範囲が自分の町内と芦屋市に分かれていて、芦屋らしいと思いました。中間（中学校区、小学校区というの）がない。答えてくださった方は地域全体で関わりを持ちたいというのが出ているかもしれません。

委員：問12は、民生委員・児童委員が高かったのですが、身近な相談窓口をつくる時にこの方たちを前面に出して行政や社協が後押しするという考え方もあると思いました。

委員：居住年数が新しい方が多い。また自治会がわからない人が多い。自治会に加入していない人の居住年数を見ると、引っ越してきたときに説明をするなど工夫できるかもしれませんので、クロス集計してみてもどうでしょうか。

委員：問18の地域の行事や活動ですが、PRの問題があると思います。老人クラブを知らない人が多くて、反省しています。コミスクや秋祭りなどは広報がうまくいっているのではないのでしょうか。子ども会もコミスクでうまくいっているのかな。老人クラブは知らない人が多くて反省しています。広報にはさんでもらうだけではだめなのですね。

委員：名前は知ってるけれども活動内容は知らないなど、もう少し詳しく聞けば「知らない」という答えは減るのではないですか。別の調査で、社協を知らないが3割のところ、この調査では5割になってますので。名前を知っているのと活動の中身を知っているのと答えが変わってくる。

委員長：年齢にもよります。子ども会やPTAは皆が通ってきた道ですが、老人クラブは最後だから。

委員：PRのことですが、山手町では、転居者に地図やごみ出しの日、町内会の活動情報などのパンフレットを渡しています。マンションは不可能ですが、戸建てはほぼ100%近く加入してもらっています。山手町は加入率が高いと思います。いつ越してこられたかわからないこともあります。

委員：住民登録の手続きにきたときに窓口で用紙でももらえたらいいのですが。興味を持つ人が増えるのではないのでしょうか。

委員長：ようこそ老人クラブへというようなものはないですか。

委員：新しく山手町に越してきた人に案内を入れるときに、どうしてチェックするのですか？

委員：それは、普段うろうろしてますから、町内の様子がわかるのです。

委員：私は、南宮町にテナントを借りたのですが、お隣の方に聞いてもごみの日がわかりませんでした。山手町のような町内ばかりではないので…。

委員：今のところ一人でなんとかなります。

委員：問3「市が力を入れて取り組むべきもの」は、「高齢になっても障がいがあって

も安心して暮らせるまちづくり」が高い。問15でも「誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるインクルージョンのまちづくり」が選ばれたという気持ちと反対に、「相談窓口を知っているか」「利用しているか」をみると低いというのは、回答者に障がいのある方が少なかったのかもしれませんが、相談窓口が知られていなかったり、見えないところにニーズがあるのではないかと感じました。

委員長：インクルージョンも横文字で難しいのに選択率が高いのですが、「誰もが」というところに反応したかもしれません。相談窓口の認知度をみてみると知らない人が多い。現実と意識の高さの乖離がある。

委員：災害時の避難のことですが、わからないという方もどういうふうに手助けしていいかわからないということも含まれていると思うので、システムをつくるのが地域福祉の役割だと思うので、ぜひそこもやっていきたい。

委員長：ご発言いただかなかった方も、ご提案などありましたら、また事務局にご連絡ください。

(2) 計画の枠組み案について

委員長：今日の本題ですが、枠組み案を作ってもらいました。たたき台があった方が議論しやすいということですので、どんどんご意見をいただきたいと思います。まず、説明をお願いします。

事務局：まず、地域福祉計画に5つの特徴をあげています。このうち(3)需給調整と優先順位の決定、(4)合意形成とルールづくり、(5)住民参加の機会と方法が地域福祉計画の特徴的な部分です。

2番目に計画策定の背景ですが、少子高齢化の進行や成長型経済の終焉などの社会変化の中で、新たな地域のつながりが求められていること。措置・給付から契約・利用へと社会福祉が転換する中、社会福祉法は、地域における福祉サービスの適切な利用の促進、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発展、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項を一体的に定める計画を策定することを定めていること。策定にあたっては、住民の意見を反映させるということも示されています。

計画の目的は、誰もが住み慣れた地域で、互いに支え合いながら、その人らしい自立した生活を送れるような地域社会を実現することです。

計画の位置づけですが、総合計画の下位計画になります。

総合計画のなかで福祉に関係する6つの柱として、保健、医療福祉の連携と充実、共に助け合う地域福祉の実現、高齢者の自立をサポートする社会の実現、子どもたちの心と体を豊かにはぐくむ社会の実現、障がいのある人の社会参加の実現、経済的困窮者への支援を掲げており、いずれも地域の重要性が挙げられているところです。

次に、個別計画との関連ですが、別添資料に3計画のポイントを抜粋しています。芦屋市障害者(児)福祉計画では、「共に支え合うまちづくり」としてつながりのある地域ネットワークづくり、ボランティア活動の推進、防災・防犯対策の確立、「自立と個性を活かし、容易に社会参加できるまちづくり」として、就労に関する支援、福祉のまちづくりの推進、「安心し、快適で自分に合った生活ができるまちづくり」として、福祉サービスの充実などの項目が地域福祉計画と関連の大きい部分です。

次世代育成支援対策推進行動計画では、「子どもの成長にとってよりよい環境づくりのために、地域全体で子どもや子育てを見守り支えることが必要です。子育てで最も

重要な役割を果たすのは家庭という認識のもと、行政、地域、事業所等がそれぞれ子育て家庭を支える担い手となり、地域ぐるみでの子育て支援を進めます」という視点。また、「地域における多様な人材や資源を活用し、行政と地域が一体となってさまざまな子育て支援の取り組みを推進します」「働きながら安心して子どもを産み育てることができるように」など、地域の重要性が挙げられています。

芦屋すこやか長寿プラン21では、「地域支援事業や新予防給付の推進」「可能な限り住み慣れた地域の中で安心して生活できるように、地域に密着したきめ細やかなサービス提供を進めます」「高齢者の尊厳に配慮した権利擁護」「高齢者やその家族が安心して必要なサービスを利用できるように、地域包括支援センターを核に、関係機関や団体等の連携・協力により、身近な地域における相談・苦情対応の強化を図ります」など、関連する部分との整合性を図っていきます。

計画の期間は、平成19年度から23年度の5ヶ年計画です。

計画の策定体制ですが、昨年度の地域福祉市民会議で市民の皆さんの意見を出していただきました。この後策定委員会で原案を策定し、地域福祉計画推進本部で決定していきます。

次に、計画の基本的な考え方です。

地域福祉とは何かというところで、誰でもがサービスを受ける場合もあるし、提供する場合もあるということです。福祉といえば、これまでサービスを受ける人と行政（や事業者）の話としてとらえてきものが、地域福祉は援助を受ける人と提供する人たちの関わりであるという視点で捉え直すということです。

計画の理念ですが、地方分権の流れを受けて、地域のことは地方自治体でという流れになっています。問題の所在や解決の方法は住民自身がいちばん知っているわけで、提案型の行政システムが必要になるという意味で、福祉における住民自治の復権を目指すものです。

計画の基本方針ですが、(1)地域福祉活動への住民参加の促進、(2)福祉サービスの充実、(3)福祉サービスの適切な利用の促進、(4)人にやさしいまちづくりの促進の4つです。

第3に地域の現況と課題です。

地域福祉市民会議ですでに、地域づくり活動の人材発掘・育成、活動や交流の拠点づくり、住民と行政が協働で取り組むまちづくり、生活弱者が暮らしやすいまちづくり、地域の団体やグループのネットワークづくりといったことが意見として、課題として出ています。

市民意識調査はさきほど速報をご報告しました。

また、障害者自立支援法施行にともなって、現在アンケート調査を行っていますが、まだ結果が出ていませんので、関連するものとして確認していきます。

第4は、問題解決の方向性ですが、高齢になっても、障がいがあっても、外国人であっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域における人材、拠点、資金といった社会資源を活性化し、それらを有効に機能させるシステムを地域につくることです。

重点施策は、4つの基本方針に沿ってまとめています。

基本方針：地域福祉活動への住民参加の促進について。

(1)住民主体の地域福祉活動の促進と支援の項目は、地域福祉市民会議の意見から出たものです。

(2)は、社協の役割。社協は社会福祉法でも地域福祉の中核となる団体として位置づ

けられています。

情報交換交流の場、プラットホームづくりは、具体的なイメージをしていただけるように書いています。行政情報や地域活動やNPO等についての情報を住民が簡単に得られるように工夫する。具体的には地域福祉市民会議から情報コーディネーターの設置などの提案です。

交流の場、情報交換の場として、人が集まるあらゆる場が拠点になるということで、小さな拠点で活動していくことが大きな拠点の必要性につながり、そこから吸い上げていって、市民全体の要望として総合センターができればということです。

中間支援システムですが、センター等の運営など地域活動において出てくる課題に対応する中間支援システムの必要性を検討し、住民参加を促進していく。

次に、基本方針：福祉サービスの充実について。

こちらでも少し例示をしています。

地域の仕事発見事業は就労のチャンスづくり。障がいのある人も就労できる仕組みづくり。仕事をつくり出す。そのことによって生き生きと暮らせる場をつくり出す。隙間の仕事をさがす。

まちづくり就労支援事業は、受入れ事業者への補助金が出たケースもあったかもしれませんが、その限界をどう乗り越えるのか。

課題解決のための資金づくり。就労支援のメリット作りという面もありますし、アンケートでも寄附意識が高かったこともあり、行政がもらうのではなく福祉団体に流れる仕組みをどうつくるか。

団塊世代の地域への取り込みは、市民会議でも出されていた課題です。

地域人材。地域には団塊の世代だけでなくいろいろな人材がおられます。どんな人も地域の人材になりうる。どうやっていくか。

次は、基本方針：福祉サービスの適切な利用の促進について。

(1)福祉のワンストップサービスがあった方がいいのかどうか。

(2)、(3)地域発信型ネットワークシステムの展開としてお示ししているイメージは、現在すでに機能している高齢者のケアシステムの改定案です。このシステムの基本は、地域の課題は地域で解決していこうという発想です。小学校区ごとの小地域連絡会での課題の取り組みを、中学校区におけるミニ地域ケア会議、ケアマネジメント検討委員会を経て、地域ケアシステム協議会で総合調整する。現在は高齢者の地域システムですが、すでに児童や障がいのある方などの課題が出ている現状があります。高年福祉の担当からも、地域全体のシステムとしてやっていきたいという意向があります。

最後に、基本方針：人にやさしいまちづくりの推進。

社会参加の促進。アンケートにもご意見がありましたが、市民の誰もが外出しやすい環境づくりを進める。意識と理解のバリアフリーに取り組む。

委員長：では、この枠組みについて、ご意見をいただきたいと思います。

これまでの計画に委員として関わられた方はありますか？（挙手）障がい者計画で一人だけですね。

計画策定のプロセスは、案をつくって意見をいただき、最終は行政の計画として認めてもらい、行政の施策として掲げられます。計画としては行政が何をどうするかを目安、政策の選択の材料になります。その仕込みを今やっているわけです。5年間で何をやるかを行政は考えていただく。その中で地域福祉市民会議やアンケートなどで、こんな柱にしてはどうかと提案する。でも、お金がないとか議会の承認が得られない

というのでは意味がないので、計画書に向かって何をどう書き込むか、です。その骨子を示していただいたわけです。

まず、この計画はどのような性格で、これまでのものとどのような関係があるのか。次に、計画を進めていく大きな方針はどうか。福祉の3計画はどのような目標か。その上で地域福祉はどうか。理念、ロマン、理想の部分です。その上で4つの基本方針は宣言です。

それはなぜかという、第3の現況を見ると、こういうことになっているからだという事です。アンケートや芦屋市地域福祉市民会議の議論、あるいはこれまでの意識調査や施策の概要など現状をどう見るか、です。

それに基づいて、5年間どうやっていくか。総花的にやっていく余裕はないので重点施策を決めていく。それを前に押し上げながら他をひっぱっていくようなやり方をする。それを細かに落とししていく。

今日の枠組み案はそこまでですが、最終的には推進体制や、計画の見直しはどうするか、次の計画にどうつなぐか、計画の進捗や発展をどうするか、最後に資料編として市民会議の意見やパブリックコメントの意見などを書き込むこととなります。これが、計画全体の構成になると思います。とりあえず議論のたたき台として作っていただいたわけです。

委員：質問ですが、小地域ブロック連絡会は地域ケア会議のことだと思いますが、芦屋はうまくいっているのですか、また、施策は就労に重点をおいているように見えますが、そうなのですか。

事務局：高齢者のネットワークシステムはかなり機能しています。権利擁護についても、障がいのある方も含めた全体的な権利擁護を考える必要があるのではと考えています。地域の課題は地域で解決するというシステムが高齢者でできているので、それを高齢者だけでなく地域全体に広げるという発想です。

委員：高齢者のネットワークについては、私もケアマネジメント検討委員会に関わっていますので、私なりの分析をしています。元々は、在宅介護支援センター、今年度からは地域包括支援センターとの関連でつくってきたネットワークですが、元の構想は小地域ブロック連絡会、ミニ地域ケア会議、ケアマネジメント検討委員会、もとは地域ケアシステム協議会でした。地域発信型で地域からニーズをくみ上げています。現状として、すべてがうまくいっているというわけではありません。芦屋の特性は、小学校区ごとの諸団体の連携が統一していない。小学校区ごとに色々な団体があるのに横の連携が整備されていないので協働力がなく、問16の回答のように、自分のまちと感じる範囲が、「町内から芦屋市」へと一気に飛んでしまう。そういう地域団体の横の連携が整備されていないので、ワーカーが小地域ブロック連絡会で仕掛けをしている段階です。潮見地区などがかなり実績を持っています。ミニ地域ケア会議は中学校区でこれから充実させていく。今後は、子どもの問題、障がいのある方の問題も含めて、地域がキーワードになった時に地域団体ネットワークの、ひとつの受け皿にできたらいいなという構想。こういう図をかいたのは、今年に入って地域包括支援センター運営協議会という会議とセンターが権利擁護をやらないといけないことになった。芦屋はがんばって、そのバックアップシステムとして、権利擁護委員会を弁護士も入れてつくった。阪神間ではいちばん進んでいます。ここには障がいのある人も子どもも関係してきます。すでに枠組みが、高齢者におさまらないものになりつつある。そこで、芦屋市地域ケアシステム協議会の下にいろんなものをぶらさげたらどうか。今のところ高齢者のケアシステムですが、いろんなものがぶらさげると、地域福祉推進

協議会というものになる可能性がある。見えやすく、完成度が高い仕組みだし、芦屋の売りでもあります。地域福祉計画の中ではこの図を位置付け、発展させていくようにした方がいいと思います。

委員：誤解があるといけませんので、念のため、これはまだ決まったものではありません。現段階では、イメージとしての話です。組織的な合意はまだ当事者の中ではとりつけていませんので。

委員：正直にやれば自然と障がい者も児童も入ってきますね。

委員：将来、すべてを含むものになってほしいです。

委員：小学校区では子どもの問題も入れましたが、そうやって色々な団体をネットワークに入れる、たとえばPTAが入ると話し合いがまだうまくいかないという経過もあります。

委員長：推進体制をとっていこうという話です。5年目にそうしていこうということです。何が課題になるか見直しをしていく。急ぎすぎたために反発していくこともある。

委員：計画に参加するのは初めてですが、計画の枠組みには数字が盛られていません。絵に描いた餅では困りますし、数値できちんと目標をつくってほしい。福祉福祉といわなくても住める芦屋市になってほしいと思っています。格差の是正も含めて数値を大切にとりあげていただきたいと思います。

委員長：就労のウェイトの件は？

事務局：ウェイトをかけているわけではない。行政サービスの充実のほかに、地域福祉計画でシステムづくりを進めようという例としてあげたものです。システムづくりが地域福祉計画の目標ですので、その1つということです。ほかにもいろんなメニューがあると思います。ただ単に、システム化というと漠然として見えにくいのではないかとということで例示をしました。

委員：自立支援法では就労が大きなポイントで仕組みが出来上がっています。生活支援センター、近隣では西宮しかありませんが、地域で障がいをもっている人が要望を出してきています。いろんな就労形態で稼いでいくというかたちが出来上がっています。そのへんの障害者自立支援法の中での位置付けがクローズアップされています。

委員：住民参加のために行政がどう責任を果たすのかその目玉という意味ですか。

委員：職親制度のように、企業を私人として託していくような仕組みがありますが、芦屋には企業が少ないけれど、それに向かって市民と行政がどう協働していくかも課題です。

委員：個別計画との関連、各福祉計画を全部くるむ総合計画なのか、関連計画なのか、概念図がいます。障害者福祉計画には就労支援がメインになってきます。それをわざわざまた地域福祉計画に書くのかということです。福祉のまちづくりとってきたものも、中身はない。それを地域福祉計画の中で内実化させるのか。企業との関係は障害者福祉計画だけど、コミュニティビジネスのようなものは、地域福祉計画で書こうじゃないかというような部分が、視点になると思います。

委員長：もう少し整理しないといけない。

委員：私も就労支援にシフトしていくのかなという印象を持った。

委員長：障害者計画で書くから地域福祉ではいいのか。数値目標はそっちで書いていいのか。まちづくりまで含めて、重度の人も雇用させるとは障害者計画に書けないから地域福祉計画に書くのか、どう考えるか。地域福祉計画は限定してボランティアとか意識だけ書くのか。全部入れ込んで二重三重にからめていくのか。考え方次第で

す。数値目標は財源の裏づけがいる。地域福祉には財源がないので、数字のない計画です。ボランティアを5万人にするとか、いう目標も大事です。芦屋市で芦屋市とともに生きてますと宣言する企業を10にするとか。行政が数値目標を置くものもあるし、市民にもあるし、事業者にもある。それをどうするか。それぞれの計画との棲み分けもある。数値を勝手に書くと、各担当者は怒るだろうし。そういうことは考えておく必要がある。

委員：障害者自立支援法が数値を出してくる。今の計画には数字はないが、具体的施策は数字でいい。就労でいうと、こちらで踏み込んで行政から一步踏み出したものを書くのは一案です。

委員長：職親を誰にするかだけを満たすのであれば障害者計画だけど、それをまちづくりの視点で見て、職親見習いをつくりましょうと、実習を受け入れたりするとなると地域の問題。職親ボランティア、職親マイスターをつくらうなんていうことは、障害者計画には書けない。そういうことです。それぞれの行き詰まりを、まちづくり、みんなでかかわれる仕掛けで進めていくのが地域福祉計画。意識だけでは進まないから。数値はなかなか難しいけど、工夫を検討しなきゃいけない。

今日は最初のきっかけなので、何をしたいかわからない人もあったかもしれませんが、これからどんどんご意見をいただきたいと思います。

事務局：重点的なものは個別計画と重複して書いていいじゃないかと受け止めていいのでしょうか。

委員：そうしていいと思う。数値も書けるものは書けばいい。

事務局：個別計画の整理の部分ですが、地域で担うものと個別計画で担うものとの関係。就労支援をどこまでどう書くかは個別計画と重なりますので、場をもっと広げること、地域の人材を借りることによって就労のチャンスを増やすというシステムづくりは地域福祉という認識なのですが。

委員：それでいいと思います。

委員長：時間が来ましたので、今日はこれで終了ですが、意見はいつでもお願いします。整理しながらまた、事務局からご提示したいと思います。今日は頭出しで、次回からは集中していくということですね。時間が過ぎましたが、熱心な議論をありがとうございました。